

# ごみの減量は毎日の暮らしの中から!

限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のために

## 資源・ごみの分別方法を変更 7月から「モデル収集」を開始

来年4月から、資源・ごみの分別方法を変更します。プラスチックごみのうち「容器包装プラスチック」を「資源」として回収し、「容器包装以外のプラスチック」を「可燃ごみ」として収集します。また、「ゴム・皮革製品」も「可燃ごみ」に変わります。

本格実施に先立ち、7月から右図のモデル地区で、新しい分別方法での収集を実施し、ごみ・資源の変化や、モデル地区の皆さんのご意見等をお伺いする調査を行います。

また、新しい分別方法を十分に理解していただくため、「ボランティア」と「標語」を募集します。

【問合せ】リサイクル清掃課事業計画係(本庁舎7階)(5273)3318・新宿清掃事務所(3950)2923へ。

### ①新分別普及ボランティアを募集

新しい分別方法の周知と普及にご協力ください。

30万人の区民の皆さんにご理解いただくため、応援をお願いします。

【活動内容】口コミによる周知・普及、行事への協力等

【募集人数】300名程度。区主催の研修(申込者に別途案内)に参加していただいた後、「登録証」をお渡しします。

### ②新しい分別方法周知のための標語を募集

「プラスチックは不燃ごみ」という、35年続いた意識や習慣を変えてください。

優秀作品は広報活動(行事等)で使用します。

【対象】区内在住の方

【募集内容】新しい分別方法が良く分かる標語(10~30文字程度で、ほかで使われていないもの。1人3点まで)

(例)「4月から プラスチックの分別は 容器が資源 中身は可燃」

【募集部門】小学生・中学生・一般の3部門。入選者には表彰状と記念品を贈呈します。

.....<以下共通>.....

【申込み】申込用紙(リサイクル清掃課・特別出張所・新宿清掃事務所・清掃センターで配布)かはがきに、①は住所・氏名・電話番号・年齢(10代・20代など)・性別を、②は標語・部門・住所・氏名・電話番号を記入し、8月31日(金)までにリサイクル清掃課事業計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)(5273)3318・(5273)4070へ郵送・ファックスまたはお持ちください。

## 特別区民税・都民税

### ●第1期分の納期限は 7月2日(月)

19年度特別区民税・都民税の普通徴収納税通知書を6月8日に発送しました。納期限を過ぎると延滞金が加算される場合があります。忘れずに納めてください。

【納付場所】銀行等の金融機関・郵便局(納期限後1か月以内まで取り扱い。郵便局は東京都・関東各県・山梨県のみ)・コンビニエンスストア(納付書裏面に記載)。ただし、1枚で30万円を超える等バーコードの付いていないものはコンビニでは取り扱いません)・区税務課・特別出張所

### ●支払いは便利な口座振替で

【手続き場所】口座のある銀行等の金融機関・郵便局(東京23区内)

【手続きに必要なもの】預(貯)金通帳・通帳の印鑑・納税通知書。なお、納税通知書に同封の「口座振替依頼書」を郵送すると、金融機関での手続きは不要です(口座

振替開始は第2期分から。7月11日(火)以降の手続きの場合は第3期分から)。

### ●証明書の発行

福祉や年金の受給申請、健康保険の扶養認定の手続きなどに、税の証明書の提出を求められることが多くなっています。税の証明書は、事前に税の申告をしていないと発行できません。収入のない方も、申告をしておけば証明書が必要になったときに便利です。

【証明手数料】1通300円

【申請に必要なもの】本人が申請するとき…印鑑・本人確認ができる書類(運転免許証等)。代理人(家族を含む)が申請するとき…本人からの委任状(右図参照)・代理人の印鑑・代理人の本人確認ができる書類(運転免許証等)

※税の申告は税務課で、証明書の発行は税務課

・特別出張所でできます。この時期は窓口が大変混雑し、長くお待ちいただくことがありますですが了承ください。また、申請書の不備で証明書を発行できないことがありますのでご注意ください。

【問合せ】課税内容…**税務課課税第一係・第二係**(本庁舎6階)(5273)4107・4108、支払い・口座振替・証明書…**税務課収納管理係**(本庁舎6階)(5273)4139へ。

### 委任状の書き方(見本)

委任状		平成**年**月**日
新宿区長 あて		
委任者	住 所	*****
氏 名	*****	印
私は下記の者を代理人と定め、平成**年**月**日 *通の交付申請の権限を委任します。		
代理人	住 所	*****
	氏 名	*****
	生年月日	*****

## 「コミュニティーショップ」 ジョブサポーター募集

障害者や若年非就業者の方の就労をサポートする新しい取り組みとして、仕事に対する意識の向上や訓練の場となり、地域に根ざしたコミュニティーショップを順次開店します。

ショップの運営や仕事の支援をしていただけるサポートを募集します。

【対象】定年後地域のために働きたい方、子育てや介護と仕事を両立させたい方、専門資格はないが障害者等の就労支援にかかる方、20名  
※年齢・国籍・経験・資格等は

問いませんが、講習会等を受講していただきます。

【講習会等】ジョブサポーター養成講座…7月2日(月)、現場実習…7月3日(火)~6日(金)のうちの2日

【報酬】時給800円程度(ジョブサポーター登録後の実働報酬)

【申込み】電話で6月25日(月)までに新宿区障害者就労福祉センター(チャレンジワーク)コミュニケーション事業推進部(3365)6372(土・日曜日を除く午前10時~午後5時)へ。

【調査対象】区内在住の20歳~34歳の独身者で、親と同居している世帯の親および子ども

【調査票発送】6月下旬

【調査委託先】(株)パソナ

【問合せ】新宿消費生活センター(3365)6371へ。



古紙配合率100%再生紙を使用しています。